

「北の住まいるタウン」の基本的な考え方

平成28年7月

北 海 道

目次

I. はじめに

1. 『北の住まいるタウン』の基本的な考え方」策定の趣旨..... 1
2. 構成..... 1

II. 北海道の現状と課題

1. 北海道の現状と課題..... 2
2. 北海道の優位性..... 10

III. 北の住まいるタウンの目指す姿

1. 北の住まいるタウンの趣旨..... 13
2. 北の住まいるタウンの方向性..... 13
3. 北の住まいるタウンの目指す姿..... 15

IV. 北の住まいるタウンの取組

1. 取組方針..... 17
2. 取組のイメージ..... 21
3. 進め方..... 24

V. 北の住まいるタウンの実現に向けて

1. 地域を支える多様な主体の役割..... 25
2. 道の役割..... 25
3. 各種制度の活用..... 26

I. はじめに

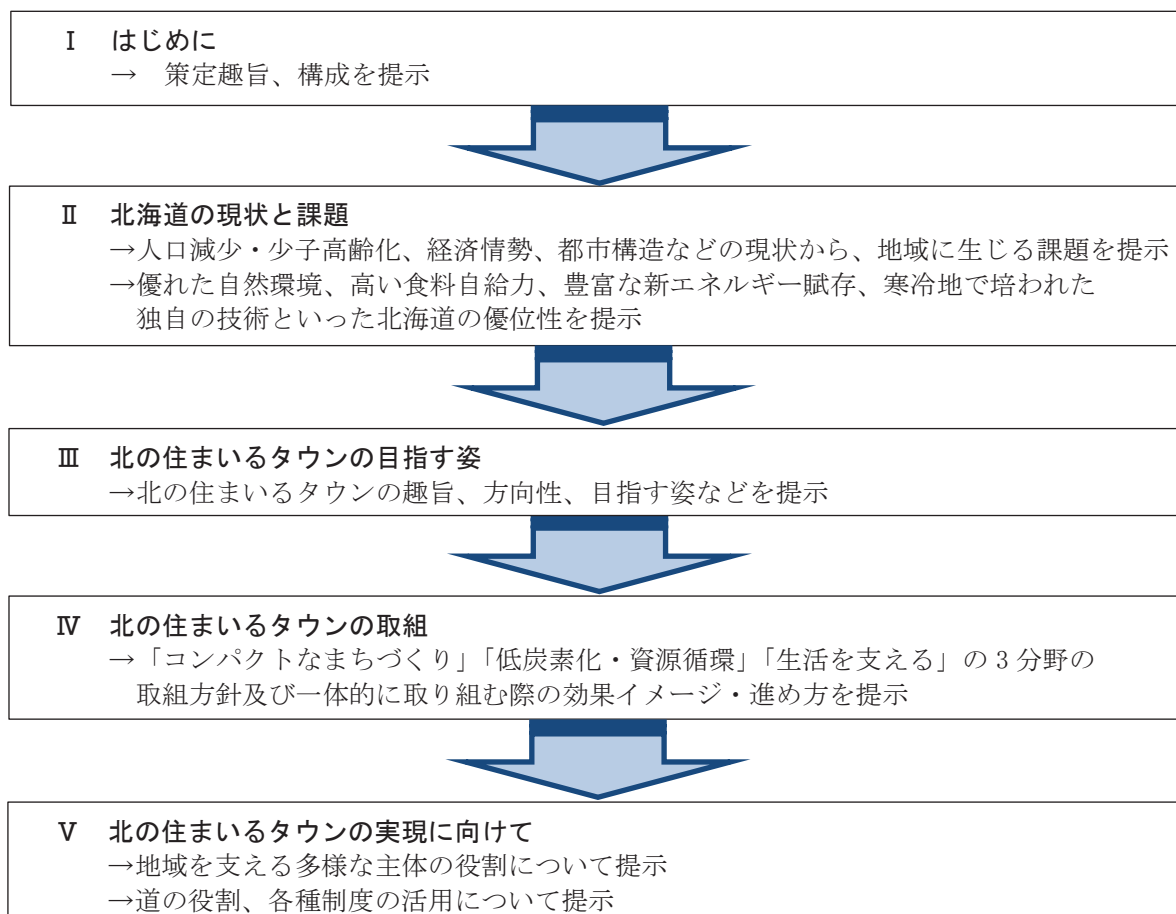
1. 『北の住まいるタウン』の基本的な考え方」策定の趣旨

北海道では、全国を上回るスピードで、人口減少や少子高齢化が進行し、広域分散型の都市構造と相まって、地域の経済や生活など様々な影響が懸念されており、効率的な集約型都市構造への転換、豊富な新エネルギーなど地域資源の活用及び買い物などの生活に不可欠なサービスの確保などが必要となっております。

このため、これまで、住宅や交通などの都市基盤や新エネルギーの有効活用といった仕組みをつくることで波及効果を生み出していき、「次世代北方型居住空間モデル構想」を平成25年3月に策定し、コンパクトなまちづくり、低炭素化・資源循環などの取組を推進してきたところでありますが、今後は、これまでの取組と併せて、買い物支援などの生活を支える取組を一体的に進め、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域を目指す「北の住まいるタウン」を推進していくものです。

この「北の住まいるタウン」の基本的な考え方は、地域の課題などを踏まえながら、目指す姿や取組の方針などを示すものであり、市町村をはじめ、道内で地域づくりに取り組む多くの皆様にご覧いただき、道民、民間企業、行政などが連携、協働して、北の住まいるタウンの取組を推進していくものです。

2. 構成



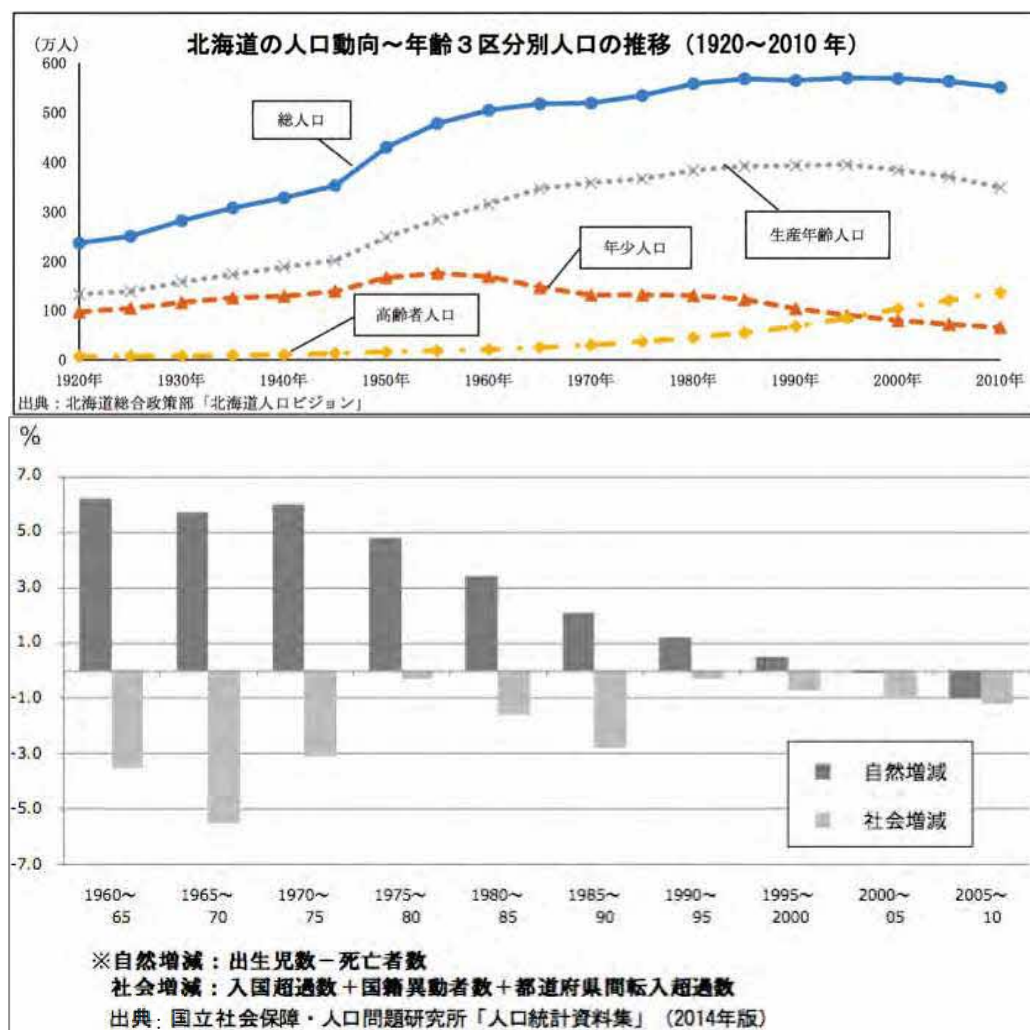
II. 北海道の現状と課題

1. 北海道の現状と課題

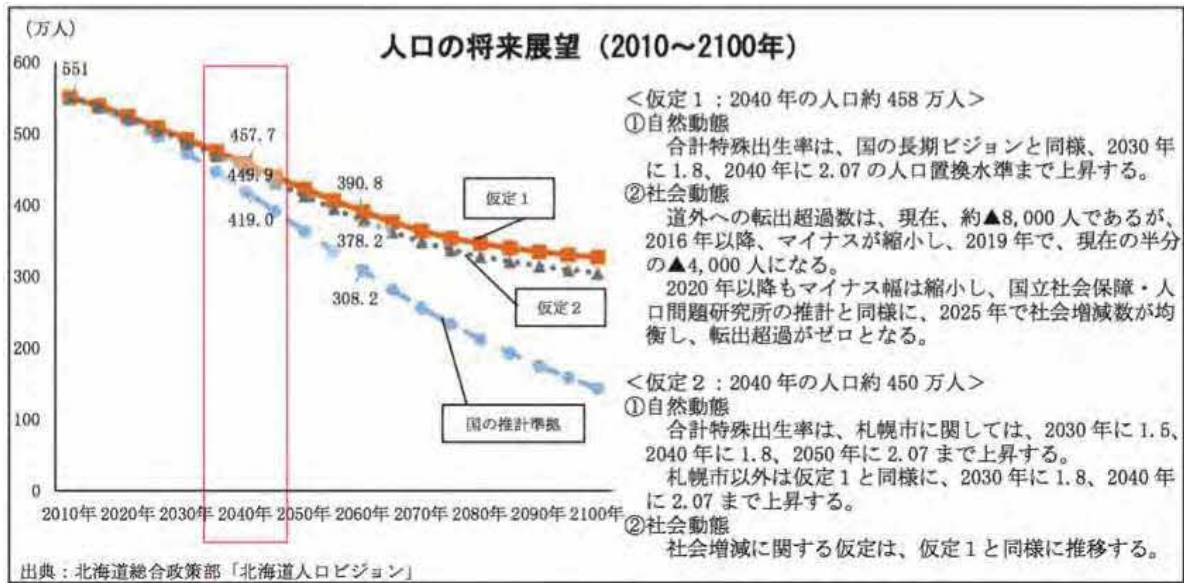
(1) 人口減少・少子高齢化

＜人口減少と少子高齢化の進行＞

- ・ 本道の人口は1997年の約570万人をピークに全国を上回るスピードで減少し、2015年現在で約538万人となっている。(図II-1-1参照)
- ・ 道外への転出超過による社会減は、1995年を除き半世紀にわたり続き、2003年以降は自然減が加わり人口減が加速している。
- ・ 「北海道人口ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、2025年には約496万人、2040年には約419万人まで減少すると見込まれるとする一方で、様々な人口減少対策が行われることにより、合計特殊出生率が向上し、道外への転出超過が抑制されると仮定した場合、2040年時点で450～460万人の人口が維持されると見通されている。(図II-1-2参照)
- ・ 生産年齢人口や年少人口の割合が低い本道の人口構造を踏まえると、当面の間、人口減少の傾向は続くと思込まれる。



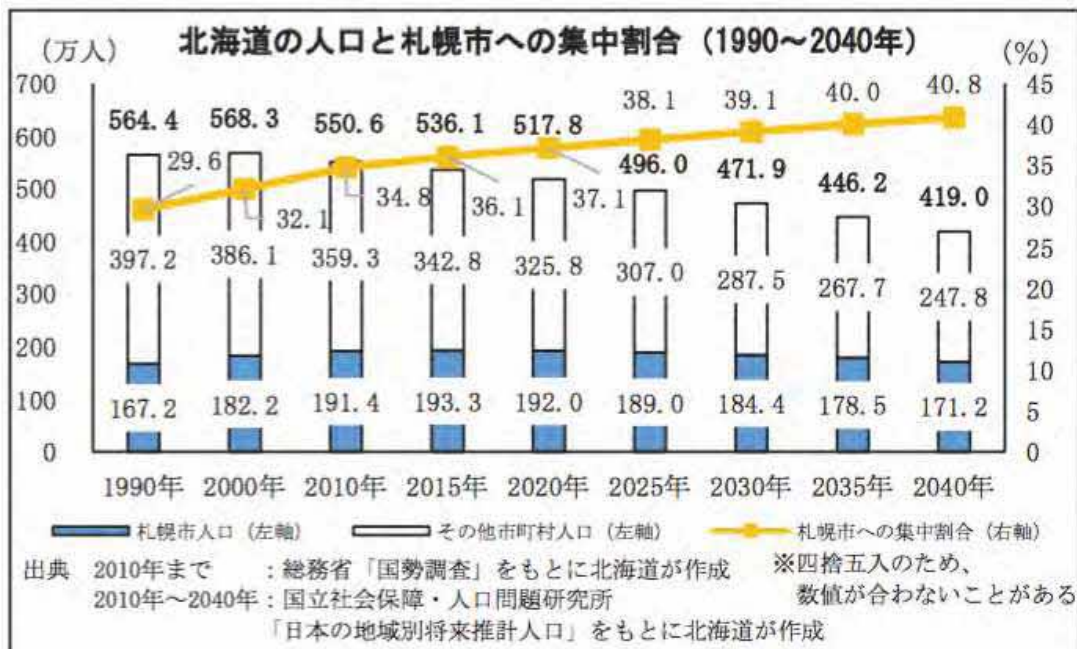
図II-1-1 北海道の人口動向と自然・社会増減



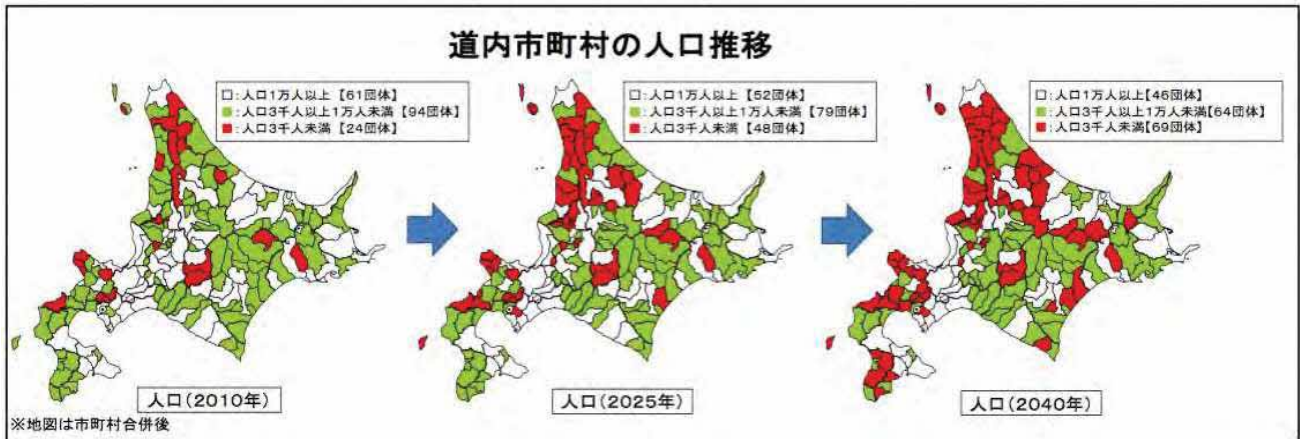
図II-1-2 人口の将来展望

<都市部への人口集中と地方の過疎化・高齢化>

- 札幌への人口集中の傾向が続いており、今後とも地方においては人口減少がさらに進むと見込まれる。(図II-1-3 参照)
- 市町村別の将来人口は、人口3千人以上1万人未満の市町村は、2010年94団体から2040年には64団体に減少、人口3千人未満の市町村は、24団体から69団体に増加し、市町村の小規模化が進むと見込まれる。(図II-1-4 参照)



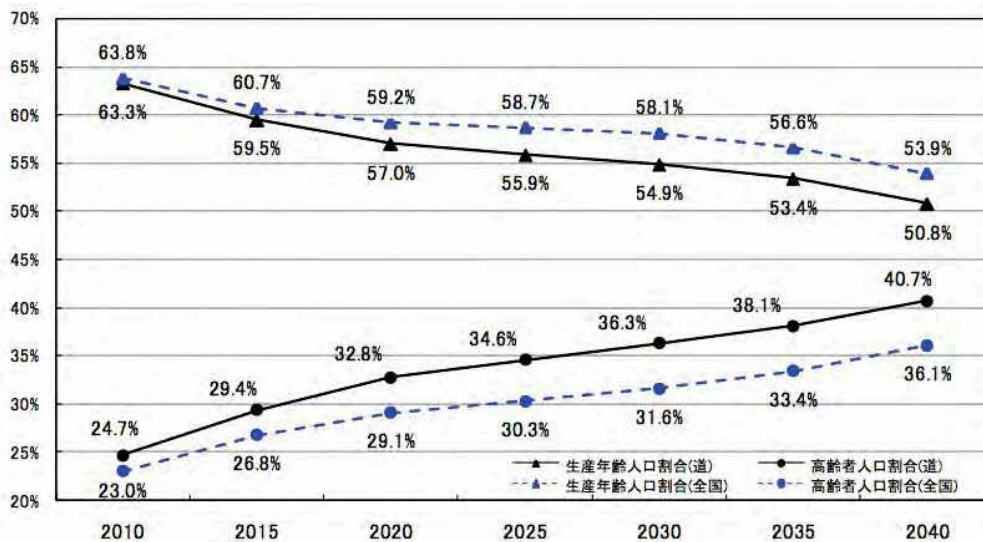
図II-1-3 北海道の人口と札幌市への集中割合



出典：北海道総合政策部「新しい総合計画」

図 II-1-4 道内市町村の人口推移

- ・ 高齢者人口の割合は、2010年の24.7%から2040年には40.7%に上昇。(図 II-1-5 参照)
- ・ 集落 3,747 のうち、高齢化率(65歳以上の人口の割合)が50%を超える集落が603、55歳以上の割合が50%(10年後高齢化率が50%)を超える集落が2,465ある。



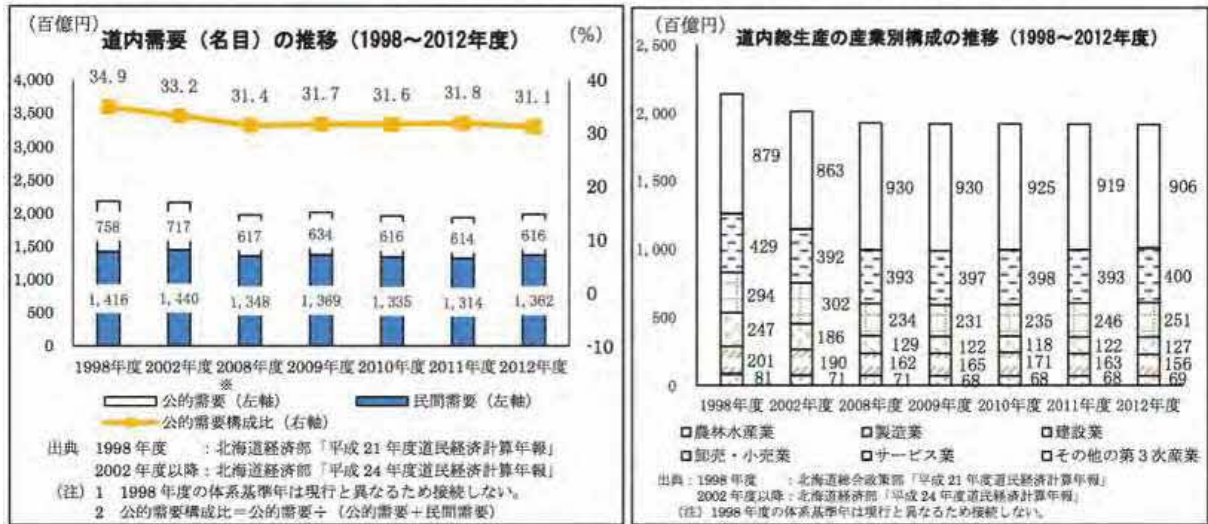
出典 2010年：総務省「国勢調査」

2015～2040年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

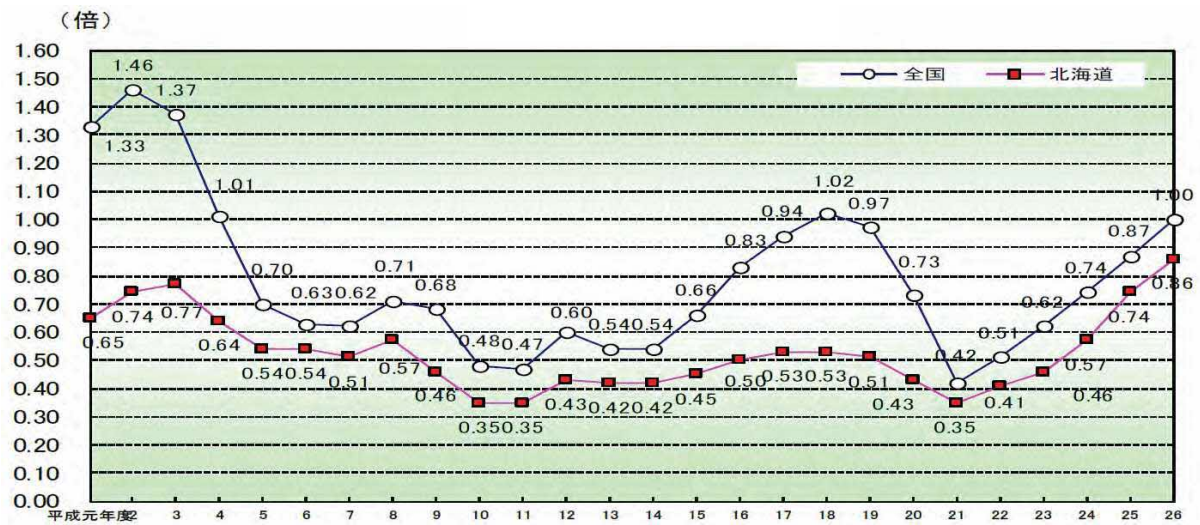
図 II-1-5 北海道の生産年齢人口と高齢者人口の推移

(2) 北海道の経済情勢

- ・ 本道の経済は、1996年をピークにマイナス成長傾向。(図 II-1-6 参照)
- ・ 特に、建設業の総生産は、公共事業の減少などから10年前と比較し30%近く減少。(図 II-1-6 参照)
- ・ 基幹産業である農業や、観光を含むサービス業などは、10年前の水準を維持。(図 II-1-6 参照)
- ・ 人口減少・少子高齢化とそれに伴う財政制約が懸念される中、今後も高い経済成長は困難。
- ・ 全道的に見て低い就業率、若年層の高い完全失業率、冬期間の産業活動の制約による多くの季節労働者の存在。(図 II-1-7、II-1-8 参照)

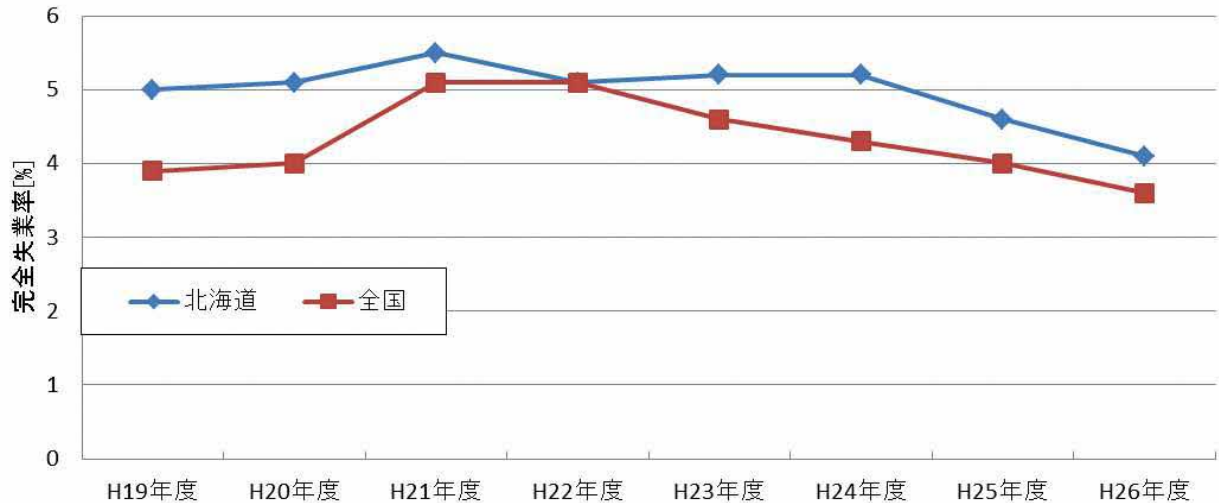


図Ⅱ-1-6 GDP および道内需要、道内総生産の推移



出典：厚生労働省北海道労務局

図Ⅱ-1-7 有効求人倍率の推移



出典：総務省労働力調査データより作成

図Ⅱ-1-8 完全失業率の推移

(3) 北海道の都市構造

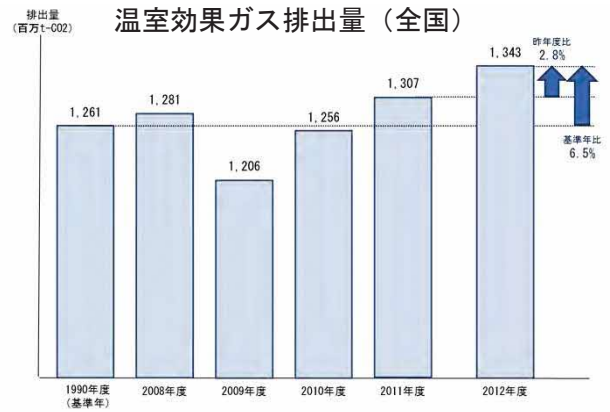
- ・ 本道の人口密度は 65 人/km²であり、人口規模が同等である兵庫県（人口 557 万人）の人口密度 663 人/km²と比較すると 10 分の 1 以下となっている。また、道内 179 の市町村のうち、人口が 10 万人以上の都市は 9 市であるのに対し、人口 1 万人未満の市町村は 120 市町村と約 7 割を占めており、北海道は広域分散型の都市構造と言える。
- ・ 人口減少により市街地人口密度が低下している。

(4) 温室効果ガス排出状況

- ・ 2012 年度の本道の温室効果ガス排出量は 7,306 万 t-CO₂で、北海道地球温暖化対策推進計画における基準年(1990 年度)と比べて 14.8%増加。(表Ⅱ-1-1、図Ⅱ-1-9 参照)
- ・ 本道の温室効果ガス排出量は、2002 年度まで増加し、2003 年度からは横ばい、2008 年度からは減少傾向が続いていたが、2011 年度以降は再び増加傾向。(図Ⅱ-1-10 参照)
- ・ 近年の増加要因は、北海道電力の電源構成の変化(火力発電の増加)が考えられる。
- ・ 一人当たりの温室効果ガス排出量は、13.4t-CO₂/人と、全国(10.5t-CO₂/人)の約 1.3 倍で、要因としては、本道の積雪寒冷・広域分散型の地域特性が考えられる。(表Ⅱ-1-1 参照)

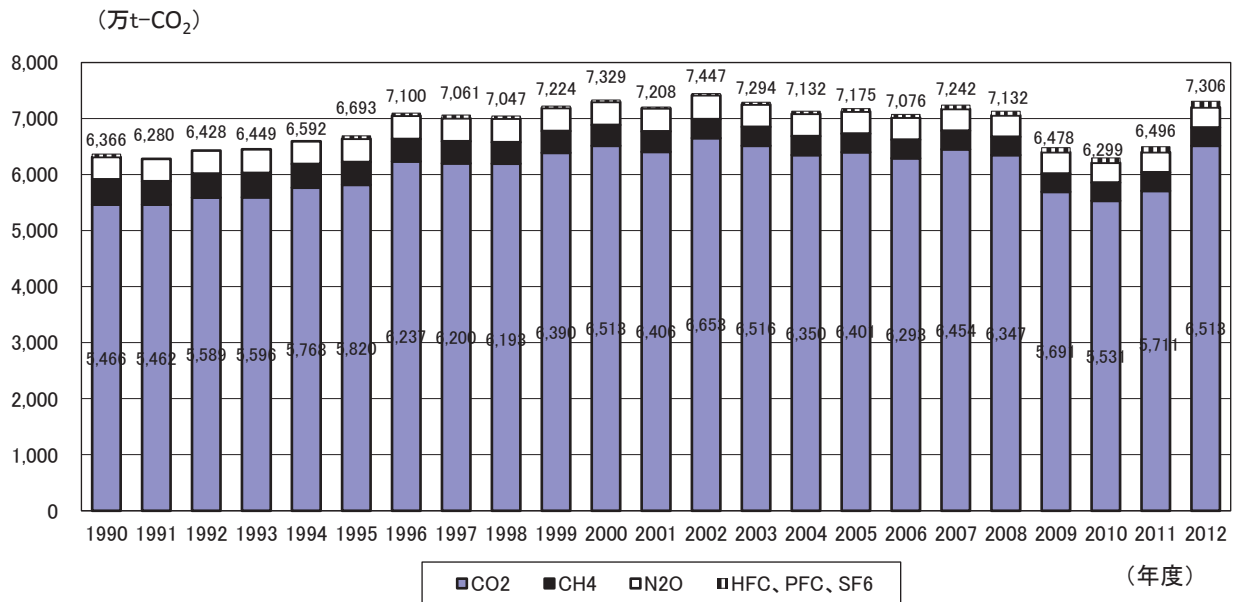
表 II-1-1 全国の温室効果ガス排出量との比較 (2012(H24)年度)

区 分	北 海 道	全 国
温室効果ガス排出量	7,306 万 t-CO ₂	134,300 万 t-CO ₂
一人当たり	13.4 t-CO ₂ /人	10.5 t-CO ₂ /人



出典：北海道環境生活部「2012(H24)年度の温室効果ガス排出量について」

図 II-1-9 全国の温室効果ガス排出量との比較



(グラフ内の数値(上段：総排出量、下段：CO₂排出量))

出典：北海道環境生活部「2012(H24)年度の温室効果ガス排出量について」

図 II-1-10 温室効果ガス排出量の推移

(5) 地域で生じる課題例

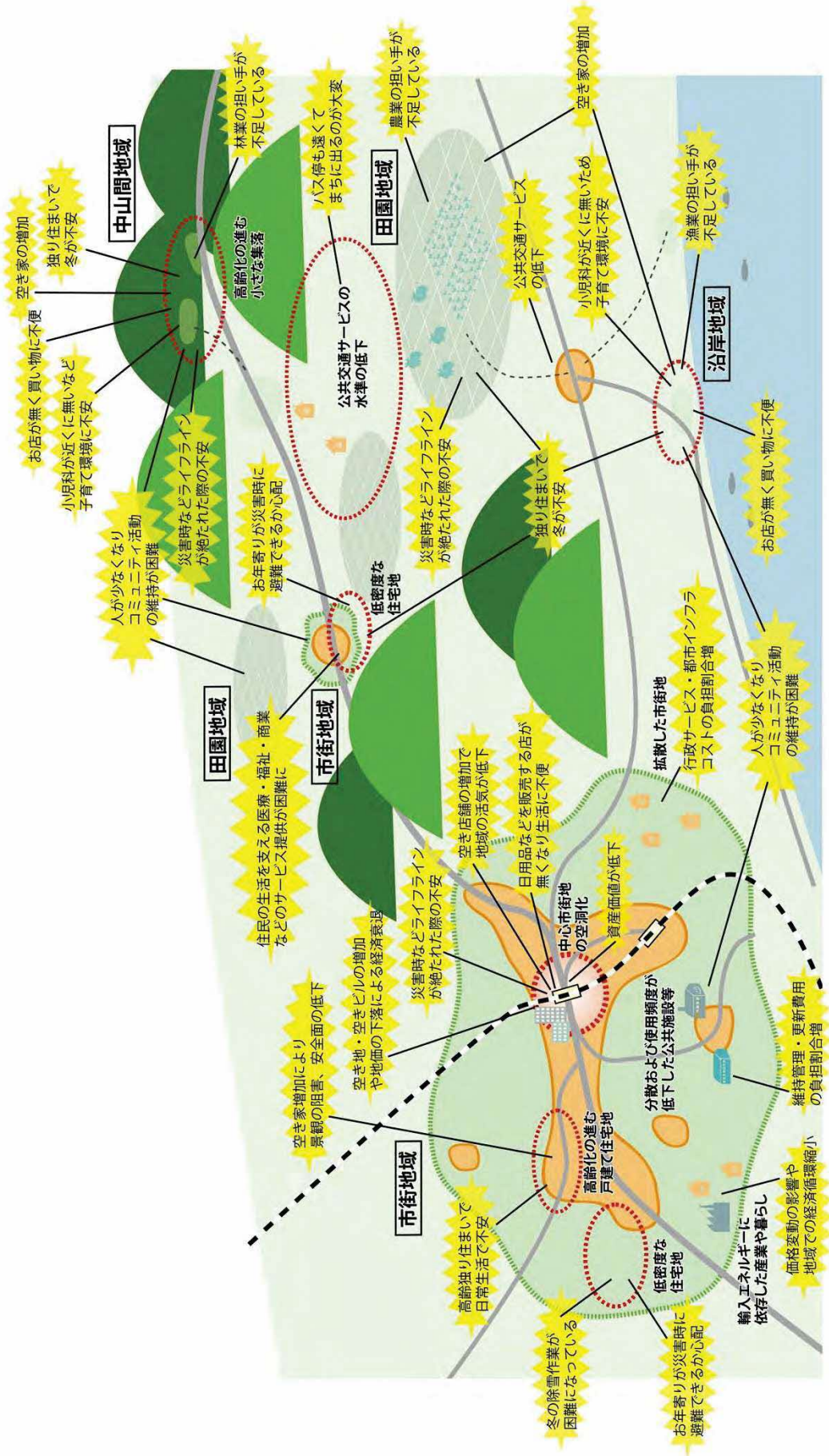
- ・ (1) ～ (4) で整理した人口減少・少子高齢化や都市構造などの北海道の現状より、地域では、多様な側面において複合的に課題が生じる。ここでは、地域に生じる課題の例を、生活の利便性面、安全・安心面、健康・福祉面、地域経済面、行政運営面、環境・エネルギー面の6つの分野で例示する。

＜地域で生じる課題の例＞※1

利便性面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少により、医療・福祉・商業などのサービス提供の維持が困難となり、生活の利便性が低下。 ・ 拡散した市街地構造のまま人口減少が進み、公共交通サービスの水準が低下。 ・ 商業施設等の郊外化や自家用車依存を背景に、中心市街地の身近な商店街等が衰退し地域の活気が低下するとともに、日常的な買い物が出来なくなり生活が不便になる。
安全・安心面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家が増加することで、安全性の低下、景観への阻害等が懸念。 ・ 人口減少・少子高齢化によりコミュニティが衰退し、高齢者などの災害弱者が顕在化。 ・ 独り住まい高齢者が、冬期間の除雪作業が困難になるなど、日常生活において不安を感じる。
健康・福祉面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等を中心に外出機会が減少し、心身の健康確保への懸念。 ・ 人口減少・少子高齢化によりコミュニティ活動の維持が困難になる。 ・ 出産や子育てに対する不安などから、子供を持ちたくても持てない人が多くなっている。 ・ 高齢者が将来の自分の日常生活全般について、不安を感じている。 ・ 小児科や子育て支援施設が近くに無いため、子育て環境に不安を感じる。
地域経済面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・少子高齢化の進行などにより、地域商業の売上の減少や、空き店舗が増加するなど、地域活力が低下。 ・ 人口減少・少子高齢化により、地域産業の担い手が不足。 ・ 化石燃料など輸入エネルギー依存が高いことにより、資金が地域外へ流出している。
行政運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少・少子高齢化に伴う財政的制約が進む中での、公共施設等の維持管理・更新費用の財政負担。 ・ 人口減少とともに、商業やサービス業の事業所等が撤退し、地価の下落も進み、税収が減少することによる行政サービスの低下が懸念。
環境・エネルギー面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積雪寒冷、広域分散型の地域特性から暖房や自動車の使用などにより、民生（家庭）部門、運輸部門の温室効果ガス排出割合が高い。 ・ 集合住宅の空き室の増加などにより、住居単位での光熱費が高くなるなどエネルギーの消費効率が悪い。 ・ 災害時のライフラインの断絶等による、冷暖房などのエネルギー供給の不安。

※1 6つの分野は、国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック」において、人口減少・少子高齢化の進展等により都市に及ぼす影響の整理を参考とした。

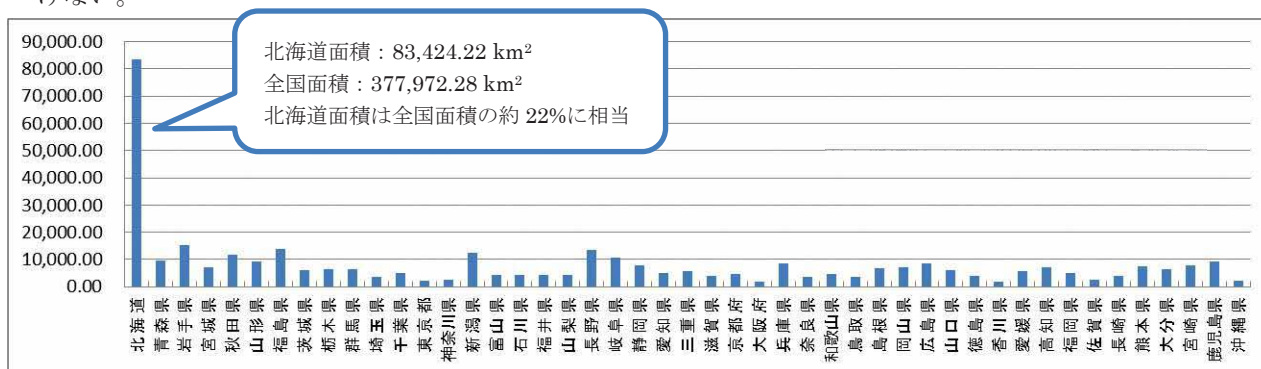
＜北海道の地域で生じる課題の例のイメージ＞



2. 北海道の優位性

(1) 地理的特性

- ・ 日本列島の最北（北緯 41 度 21 分～45 度 33 分）に位置、シカゴ、モンリオール、ロンドン、ローマ、ミュンヘンといった世界の主要都市とほぼ同緯度。
- ・ 面積は 83,424km²（平成 26 年 10 月 1 日現在）で国土の 22.1%、東京都の 38.1 倍、オーストリア 1 国の面積に匹敵。（図 II-2-1 参照）
- ・ 全国と比較すると山地や傾斜地が少なく、なだらかな土地が多い。
- ・ 温帯気候の北限かつ亜寒帯気候の南限に位置し、冷涼低湿で梅雨はなく、台風の影響もほとんど受けない。

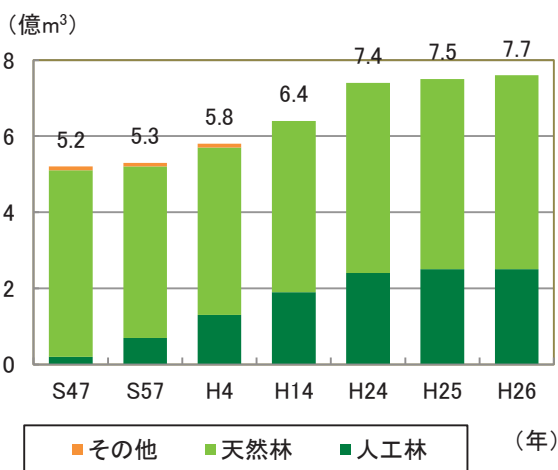


出典：国土地理院「平成 25 年全国都道府県市区町村別面積調」より作成

図 II-2-1 都道府県別面積

(2) 優れた自然環境

- ・ 知床世界自然遺産や 23 の自然公園など、自然に恵まれた北海道。
- ・ 四方を太平洋、日本海、オホーツク海に囲まれ、「北海道の屋根」と呼ばれる大雪山系など雄大かつ変化に富む山岳、釧路湿原といった日本を代表する広大な湿原、美しい景観の天然湖沼など、変化に富んだ自然環境となっている。
- ・ 本道の土地面積（北方領土を除く）の 71%が森林であり、全国の森林面積に占める割合は 22%となっている。また、森林蓄積は、7.7 億 m³と、全国の 15%を占めており、近年は、人工林の蓄積が顕著に増加している。（図 II-2-2 参照）



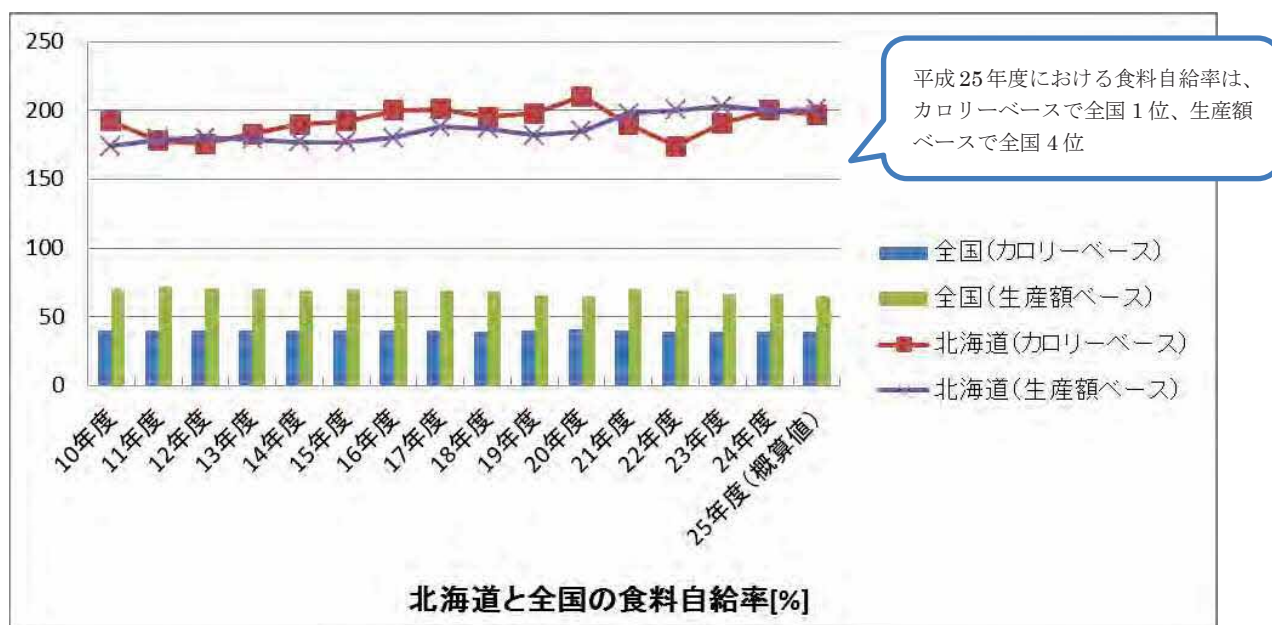
(H26. 4. 1 現在)

出典：北海道水産林務部「北海道林業統計」より作成

図 II-2-2 北海道の森林蓄積の推移

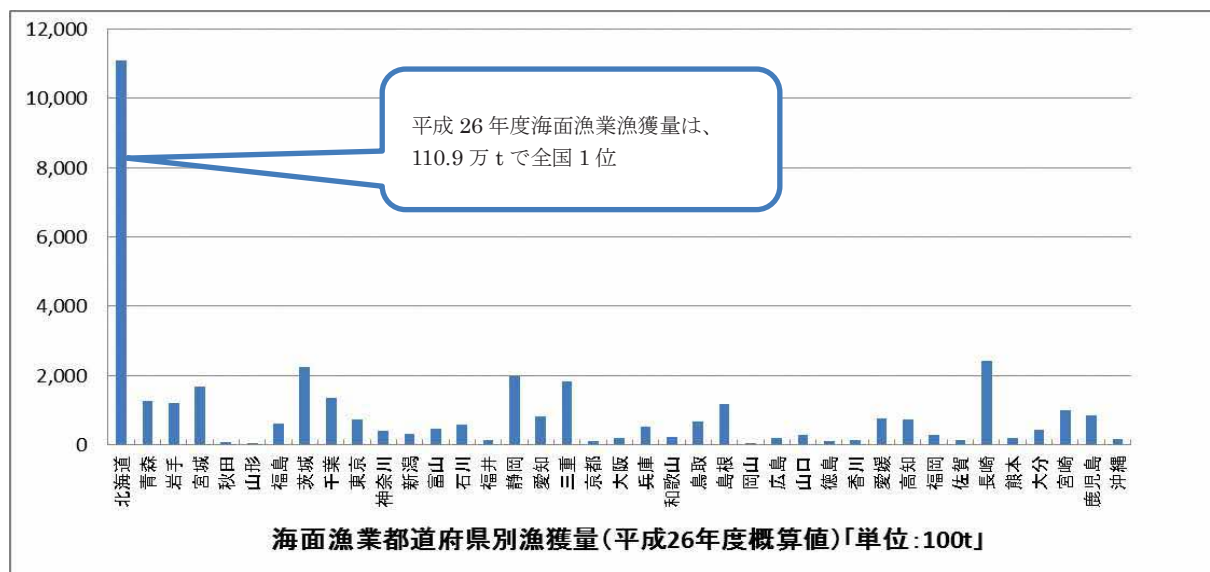
(3) 高い食料自給力

- ・約200%と高い水準で推移している食料自給率、農業生産額や水産業の漁獲量・漁獲高も全国1位など、我が国有数の食料供給基地。(図Ⅱ-2-3、図Ⅱ-2-4 参照)
- ・四季折々の自然の恵みを背景に、海や大地の新鮮で豊富な素材を生かした安全でおいしい魅力ある食の宝庫として、国内のみならず、世界的な日本食ブームの広がりの中で、世界からも注目。



出典：農林水産省「平成25年度都道府県別食料自給率について」より作成

図Ⅱ-2-3 北海道と全国の食料自給率

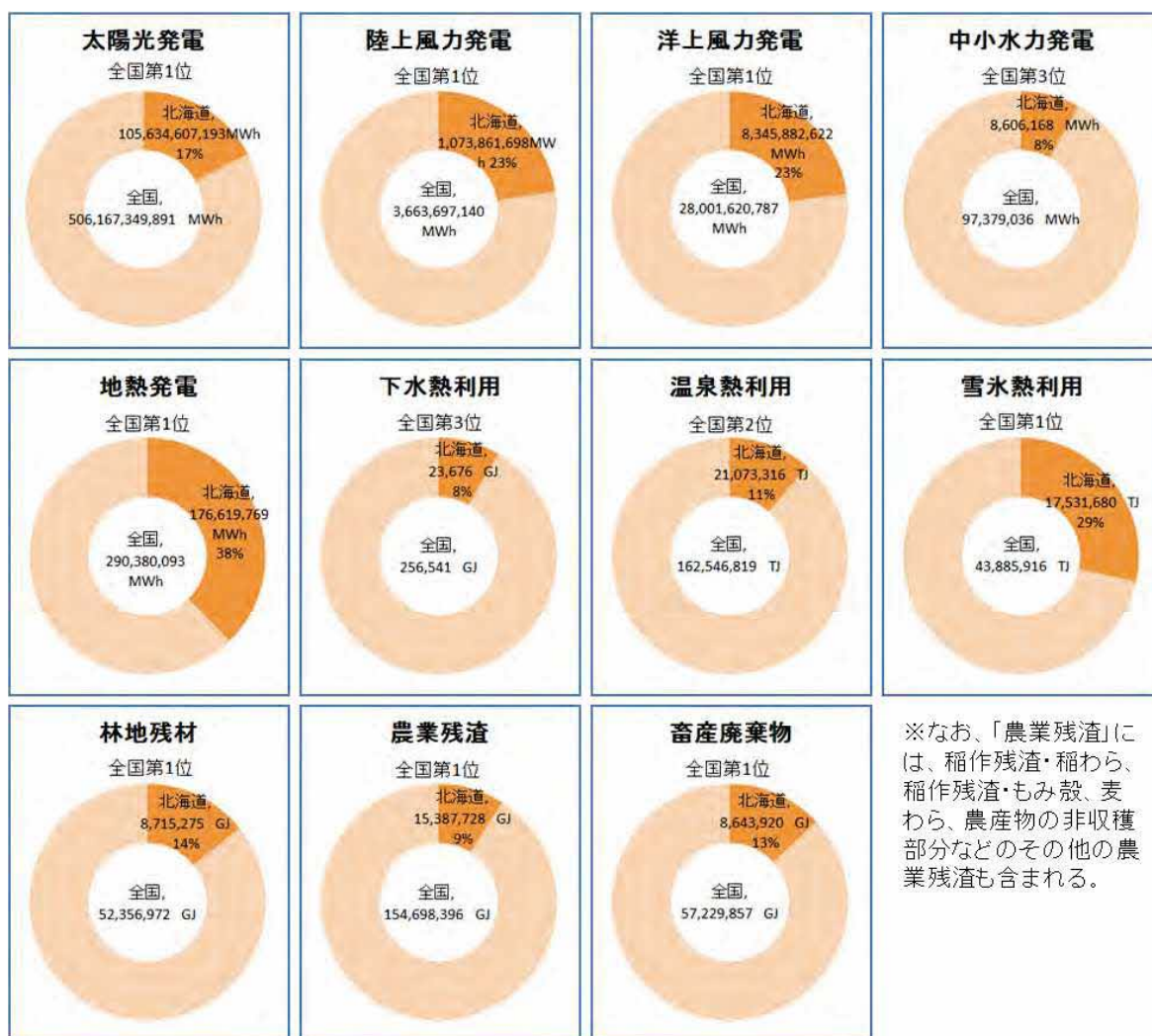


出典：農林水産省「平成26年漁業・養殖業生産統計」より作成

図Ⅱ-2-4 北海道と全国の食料自給率

(4) 豊富な新エネルギー賦存

- ・北海道には、太陽光、風力、雪氷冷熱、木質バイオマスなどの新エネルギーが地域の資源として豊富に存在。
- ・本道の各種新エネルギーの賦存量は、その多くが全国で上位であり、特に太陽光・風力・地熱・雪氷冷熱や、林地残材・農業残渣などのバイオマス系のエネルギー賦存量は全国1位である。(図II-2-5参照)。



参考:「再生可能エネルギー資源等の賦存量等の調査についての統一的なガイドライン～再生可能エネルギー資源等の活用による緑の分権改革の推進のために～」(平成23年、緑の分権改革推進会議 第四分科会)をもとに作成

図II-2-5 北海道と全国の新エネルギー賦存量

(5) 寒冷地で培われた独自の技術

- ・積雪寒冷地という気象条件を背景にした、省エネ性向上に向けた住宅技術などの省エネ・新エネ技術の進展。

Ⅲ. 北の住まいるタウンの目指す姿

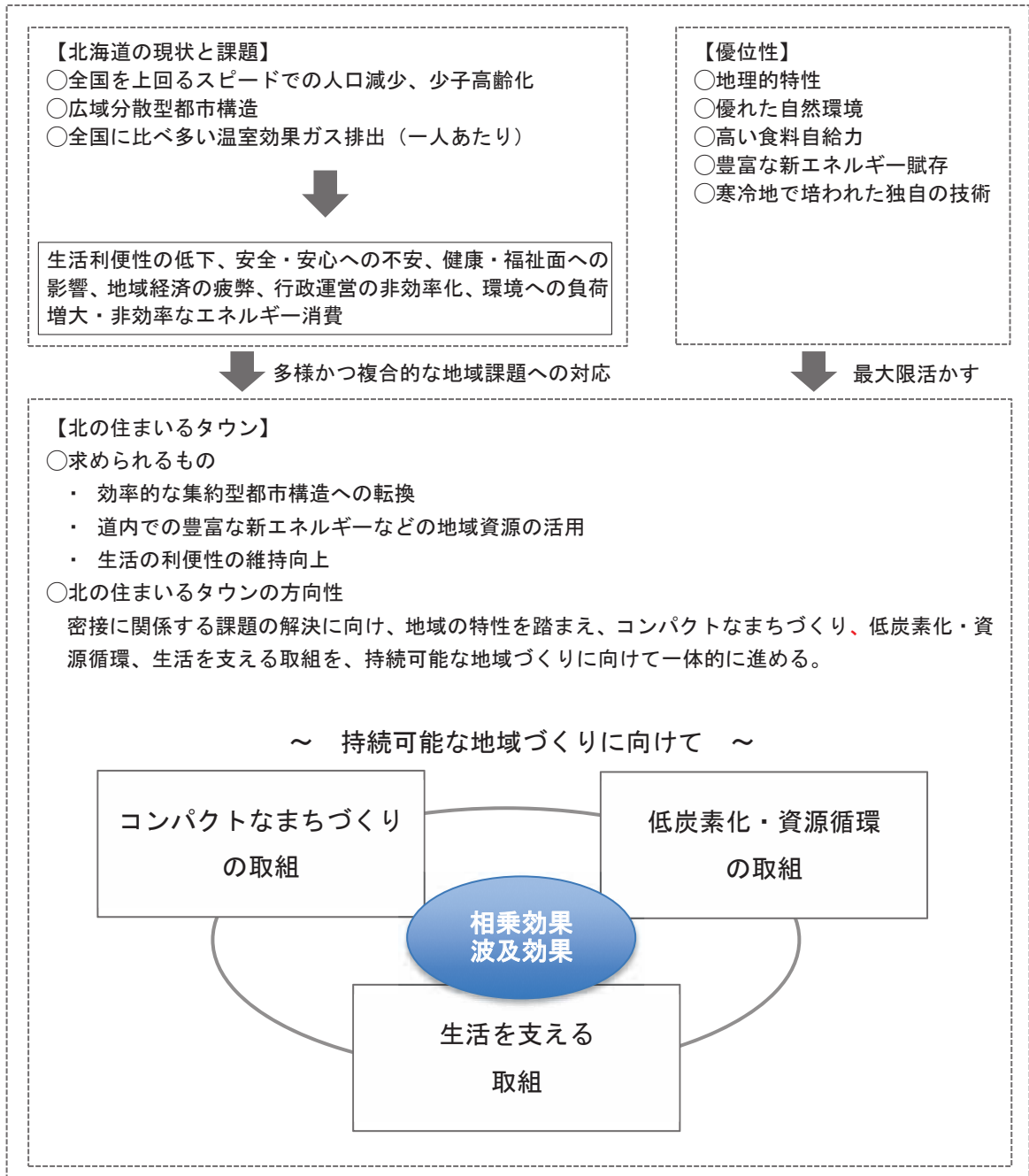
1. 北の住まいるタウンの趣旨

- ・人口減少・少子高齢化の進行、低迷を続ける経済・雇用、ひっ迫した財政状況の中、持続可能な地域づくりを目指すためには、取り組まなければならない分野は多岐にわたっており、それぞれが相互に関連することから、分野横断的・総合的な取組が必要である。
- ・前章で整理した通り、人口減少・少子高齢化などの現状を背景に、生活の利便性面、安全・安心面、健康・福祉面、地域経済面、行政運営面、環境・エネルギー面において地域で生じる課題は、都市構造に起因するものから、経済循環や消費構造の仕組み、また、暮らし方や生活関連サービス等の提供のあり方によるものなどが複合的かつ密接に関連して生じている。
- ・そこで、このような課題に向き合い、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めることで、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域を目指す「北の住まいるタウン」を推進することとした。

2. 北の住まいるタウンの方向性

- ・北海道の現状や課題、優位性を踏まえ、道内での豊富な新エネルギーなどの地域資源を活用しながら、都市経営が効率的で環境負荷の小さい集約型都市構造へと転換するとともに、生活サービスの維持が難しくなっていく地域などにおいて、生活の利便性を維持向上し、自立した地域づくりを進めることが重要となる。
- ・そのため持続可能な地域づくりを目指し、コミュニティの低下、行政サービスの維持、生活の利便性や公共交通サービス水準の低下など、密接に関係する課題の解決に向け、地域の特性を踏まえ、コンパクトなまちづくり、低炭素化・資源循環、生活を支える取組を関連付け、一体的にアプローチしていくことが求められる。

<北の住まいるタウンの方向性>



3. 北の住まいるタウンの目指す姿

<目指す姿>

北海道の優位性が活かされ、地域特性に応じ、安全・安心で暮らしやすく、資源循環が進んだ効率的な都市構造を有する、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域。

◆ 安全・安心で暮らしやすいまち・地域

- ・災害に強いまち、地域の実情に応じた生活を支え合う仕組みが整った暮らしの安心、コミュニティ再生、多様な人々の共存 など

◆ 資源が循環するまち・地域

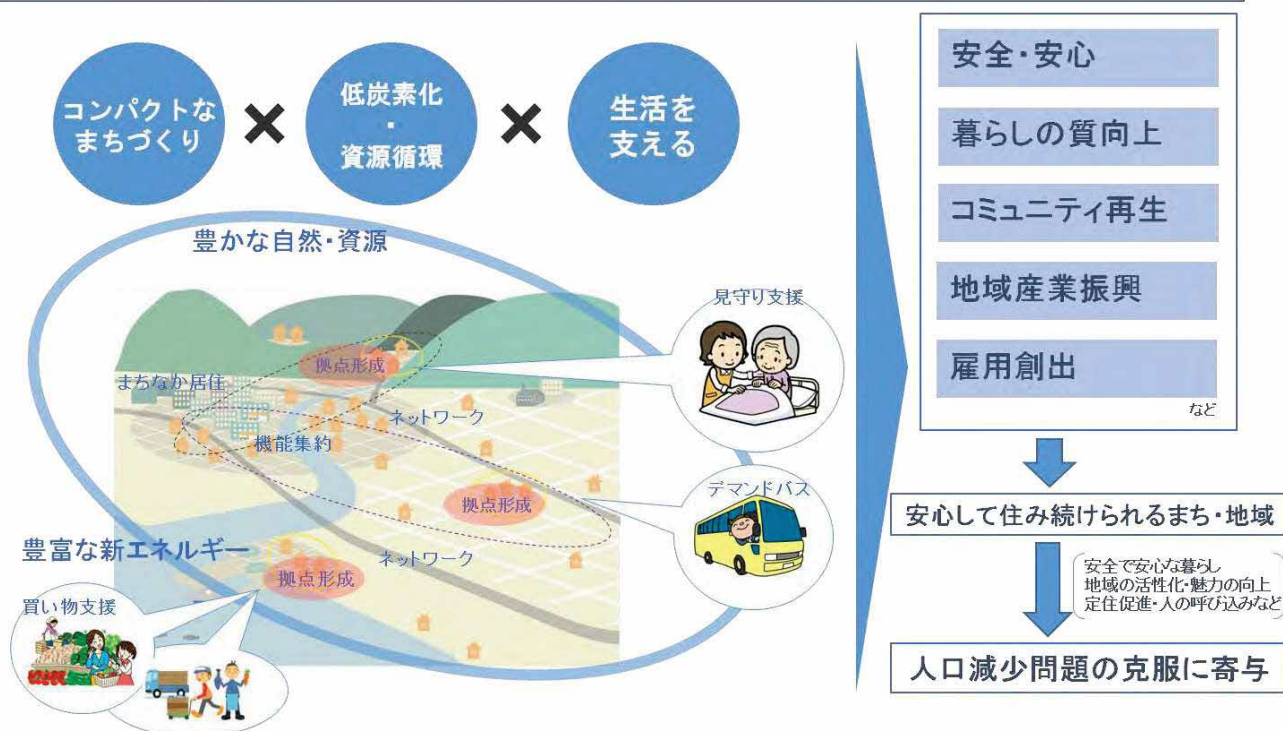
- ・地域資源の有効活用、低炭素化の推進、自然環境の保全、地域産業の振興、安定した雇用 など

◆ 効率的な都市構造を有するまち・地域

- ・コンパクトで暮らしやすいまち、エネルギーの消費効率の良いまち、都市経営の効率的なまち など

北の住まいるタウンが目指すまち・地域は、人口減少下においても、今暮らしている人々が、安心して暮らし続けられると同時に、地域の資源が有効に活かされた魅力的で暮らしやすいまち・地域が形成されることにより、定住促進に加え、外からも人を呼び込むなど、まち・地域が活性化することにより人口減少問題の克服に寄与していくものである。

「北の住まいるタウン」= 誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域

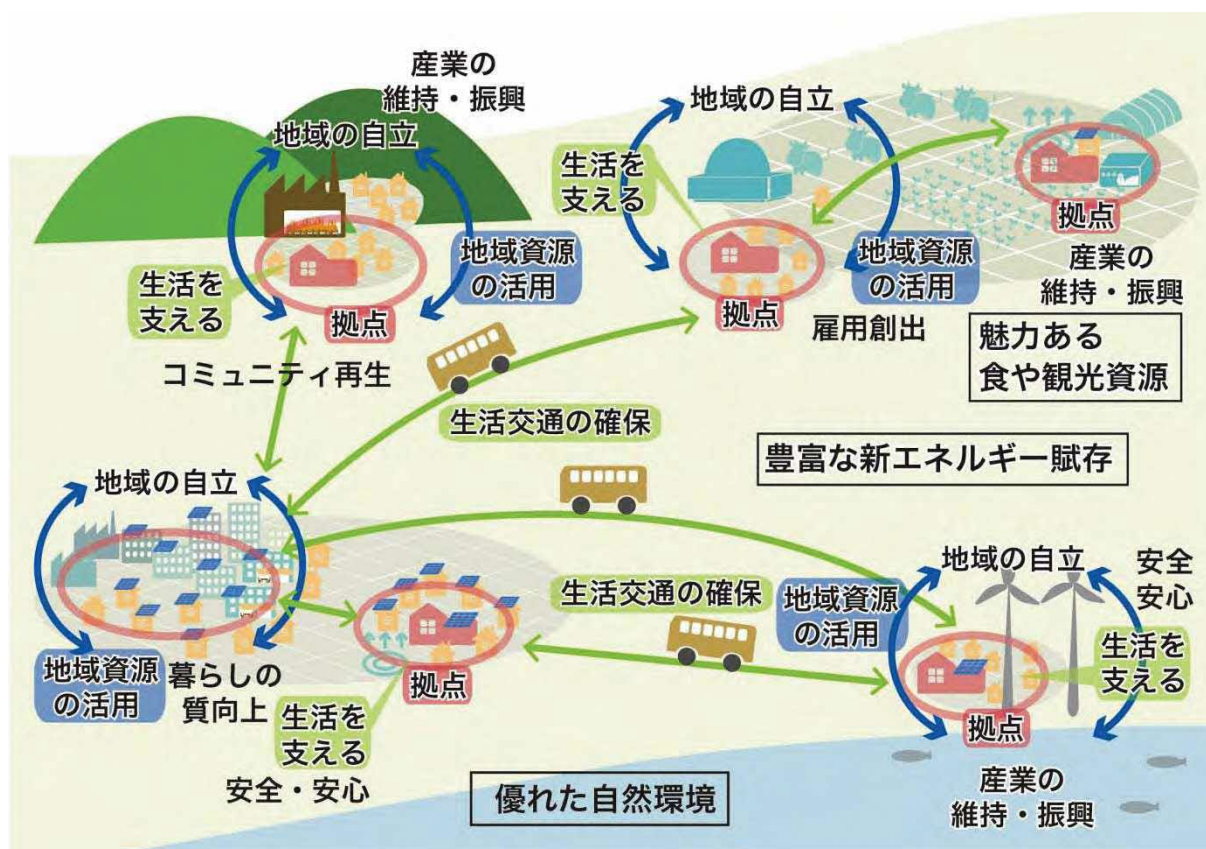


図Ⅲ-3-1 北の住まいるタウンの考え方

<目指す姿に向けて>

誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域づくりに向けて、「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える」取組を進める際、広域分散型の都市構造かつ一次産業を基幹産業とする本道においては、一極集中によるまちのコンパクト化は難しいため、地域の特性を踏まえ、地域ごとに生活の拠点を作りながらまちをコンパクトにしていくことが考えられる。

そして、拠点同士を交通でつなぐとともに、拠点を活用して生活を支える機能やサービスを充実させることにより、住み慣れた地域に住み続けることができる環境を整え、その地域に豊富に賦存する新エネルギーや、優れた自然環境・魅力ある食や観光資源など地域の様々な資源の活用に合わせて取り組むことにより、地域の自立を促進し、安全・安心、暮らしの質の向上、コミュニティの再生、地域産業の維持・振興、雇用創出につなげる。



図Ⅲ-3-2 北の住まいるタウンの目指す姿

IV. 北の住まいるタウンの取組

1. 取組方針

- ・北の住まいるタウンの取組について、取組方針と、期待される効果の例を以下に示す。

(1) コンパクトなまちづくりの取組

<取組方針>

①市街地の無秩序な拡大抑制

- ・都市計画制度等を適切に運用し、市街地の無秩序な拡大の抑制や、都市機能の適正な誘導を行うことにより、都市経営が効率的でコンパクトな市街地を形成する。

都市計画法に基づく大規模開発の規制、土地利用の規制、用途制限 など

②公共公益施設の集約

- ・公共施設や生活利便施設等の都市機能の集約によるコンパクトなまちづくりに取り組むことにより、まちなかの利便性や活性化を進める。

公共公益施設の集約・機能更新・適正な配置（更新時期などの活用）、公営住宅の集約化 など

③まちなか居住の推進と地区毎の居住エリアの集約

- ・まちなか居住を推進することにより、まちなかのにぎわいを再生する。
- ・周辺地域に対しては、地域の特性を踏まえた対応を考慮しながら、地区毎の集約やまちなかへの住み替え支援を行ない、コンパクト化に向けてゆるやかに誘導する。

まちなかへの複合型施設、公営住宅や高齢者向け住宅など居住施設の整備、老朽居住施設の更新 など

④コミュニティ拠点の形成

- ・公共公益施設の集約やまちなか居住、地区毎の居住エリアの集約に併せて、安全・安心や利便性を高め、高齢者、障がい者、子どもなどが共に集う地域のコミュニティ拠点を形成することにより、暮らしの担保やコミュニティ醸成、災害に強いコミュニティづくりを行う。

商業機能、生活利便機能、福祉サービス機能などコミュニティの拠点となる基盤形成、公共施設等の防災拠点化 など

⑤空き地・空き家等のマネジメント

- ・中心市街地等に残る空き地を憩い空間や公共施設用地として活用するほか、空き家・空きビル等を活用・転用することにより、中心市街地のにぎわいづくりを行う。

空き家・空きビル・未利用地・低未利用駐車場などの有効活用、集約等により発生する空き家、持ち家等の処理と活用 など

⑥まちの魅力づくり

- ・集約を目指す市街地や居住エリア、コミュニティ拠点では、生活の利便性や快適性の向上、にぎわいの創出、観光振興や移住促進に向けたまちの魅力づくりに取り組み、住み続けたい、住んでみたいまちとして人を呼び込む。

景観形成、観光振興、多世代交流の場の形成、みどりの空間の創出、利便性の高い駐車場整備などを通じたまちの魅力づくり など

<取組の効果>

コンパクトなまちづくりの取組を推進することにより、以下のような効果が期待される。

- ・都市経営の効率化
- ・生活利便性の維持向上
- ・まちなかのにぎわい創出
- ・地域の魅力の創出
- ・コミュニティの再生
- ・雇用創出 など

(2) 低炭素化・資源循環の取組

<取組方針>

①低炭素化・資源循環に寄与するエネルギーの活用促進

- ・道内の豊富に賦存する新エネルギー等を活用し、地域の実情に応じたエネルギーの地産地消に取り組むことにより、地域産業の活性化や防災機能の強化を図るとともに、低炭素なまちづくりを進める。

太陽光・風力・バイオマス（廃棄物由来のものを含む）といった新エネルギーの活用、省エネルギーの推進、分散型電源の活用 など

②地域でのエネルギー共有

- ・地域でのエネルギー共有を進め、エネルギー消費の効率化を行うことにより、光熱費低減による暮らしやすさの向上や、低炭素なまちづくりを進める。

熱・電力の拠点（公共施設等）を軸としたエネルギー共有と効果的活用 など

③低炭素化・資源循環に寄与する仕組みなどの取組

- ・ 快適で無理のないエネルギー転換技術の導入や新エネルギーの利用、木質バイオマスなどの地域資源の循環利用など、環境にやさしい持続可能なまちづくりを実現するための仕組みを導入することにより、地域経済の循環や低炭素なまちづくりを進める。
- ・ 新エネルギー等の活用においては、技術開発の進展を踏まえながら、水素等への転換・貯蔵による公共交通等への利用やエネルギーの地域間のやりとりなど、中長期的な視点に立った活用を考慮する。

エネルギー活用状況の見える化、環境に配慮した取組、ICT技術の活用などソフトの取組、EVレンタカー活用促進、新エネルギーの利用、木質バイオマスなどの地域資源の循環利用 など

<取組の効果>

低炭素化・資源循環の取組を推進することにより、以下のような効果が期待される。

- ・ CO₂排出量の削減
- ・ 地域経済の好循環^{*)}
- ・ 防災機能の強化
- ・ 地域資源の循環や利活用の拡大
- ・ 自然環境の保全
- ・ 雇用創出 など

*) 地域経済の好循環の例

地域の森林資源を、建築資材や木質バイオマスなどで地域利用することにより、市町村などの森林所有、伐採や植林を行う林業、木材加工、製品の販売、素材や製品の運搬に携わる地域企業などに資金が還流するとともに、地域の有効需要を掘り起こし、所得と雇用を生み出すなど、地域経済の好循環が期待される。

また、木質バイオマスエネルギー利用によって化石エネルギーの消費が縮減されるほか、植栽が進むことにより温室効果ガス(CO₂)の吸収が促進されるなどの効果も期待される。

(3) 生活を支える取組

<取組方針>

①生活の営み確保

- ・ 過疎化が進行した地域などでの生活機能低下に対して、地域の実情を踏まえ、買い物や通院・見守り支援などや、高齢者、障がい者、子どもなどを含め、住民の健康づくりなど、安全・安心や生活の利便性を維持向上させる。

買い物・通院・見守り支援や、商店街のにぎわいづくり、生活サービス確保に向けた役割分担 など

②生活交通の確保

- ・ 広域分散型の地域特性を踏まえ、地区毎の集約と、地区の拠点づくりを行ない、拠点同士を公共交通をはじめ様々な交通ネットワークでつなぎ、生活交通を確保する。

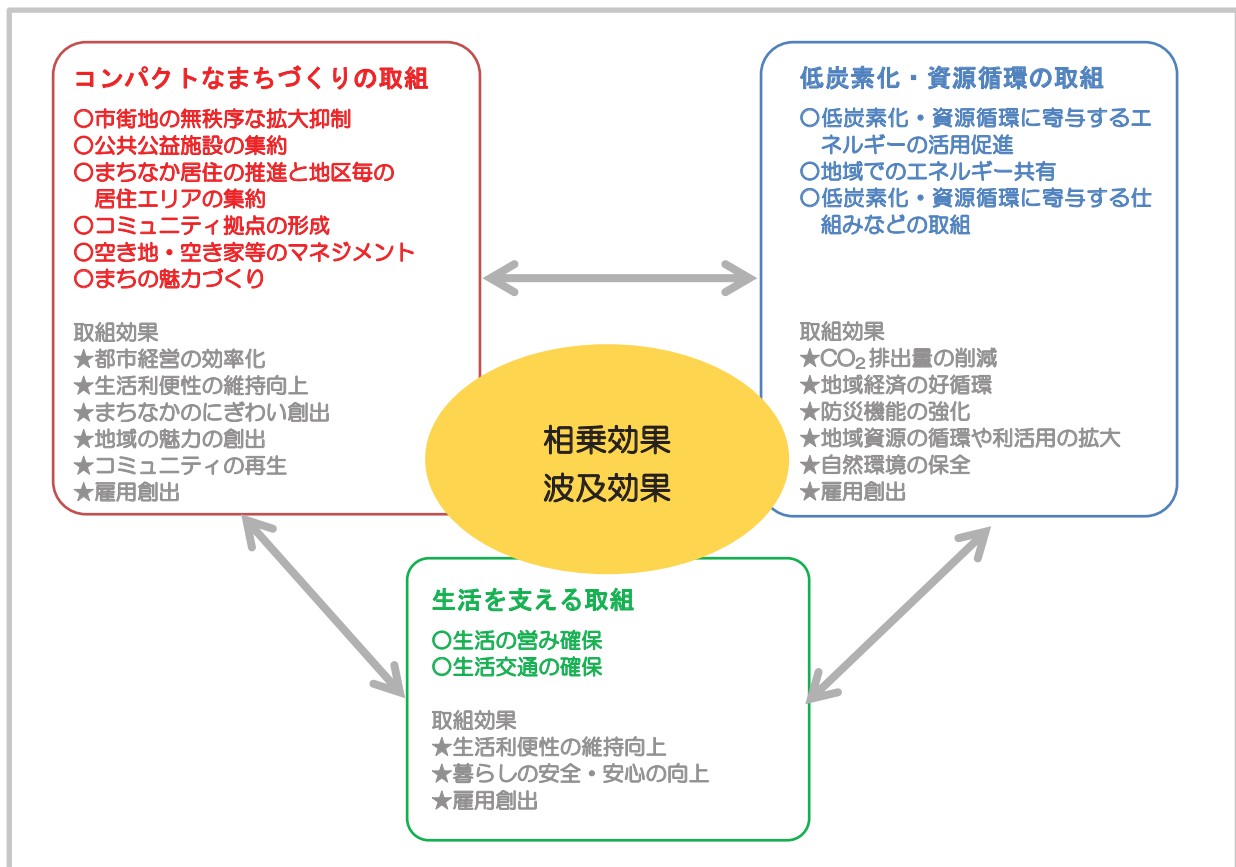
生活バス路線の維持、交通結節機能の充実、コミュニティバス・デマンドバスの運行 など

<取組の効果>

生活を支える取組を推進することにより、以下のような効果が期待される。

- ・ 生活利便性の維持向上
- ・ 暮らしの安全・安心の向上
- ・ 雇用創出 など

<取組方針と取組の効果>



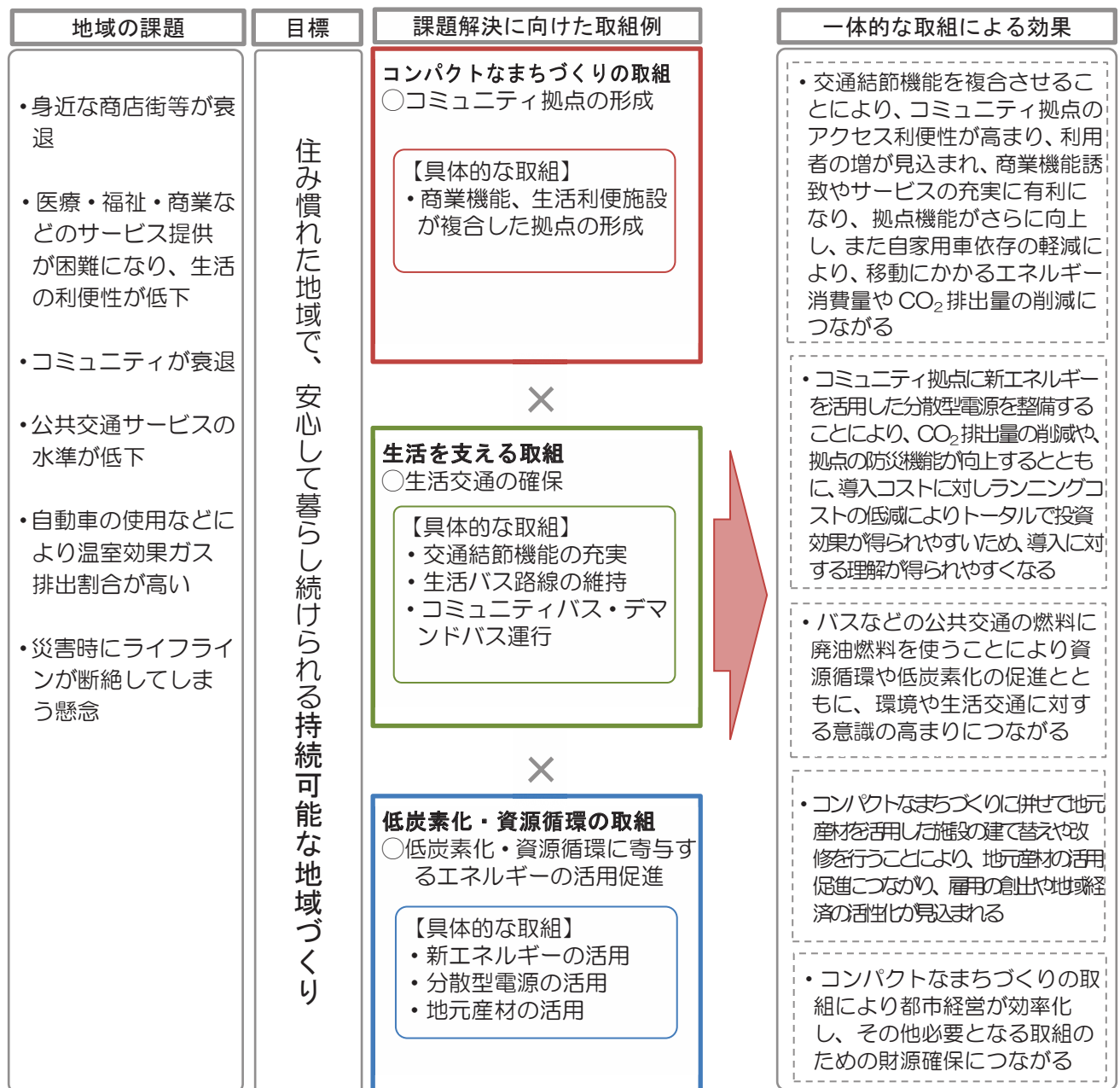
2. 取組のイメージ

「コンパクトなまちづくりの取組」、「低炭素化・資源循環の取組」、「生活を支える取組」を一体的に進めることにより、コミュニティの低下、行政サービスの維持、生活の利便性の低下など、地域における密接に関係した課題の解決につながる効果が得られやすくなると考えられる。次に地域の課題や課題解決に向けた取組例、一体的な取組による効果のイメージを示す。

<「北の住まいるタウン」の取組イメージ>

取組イメージ①

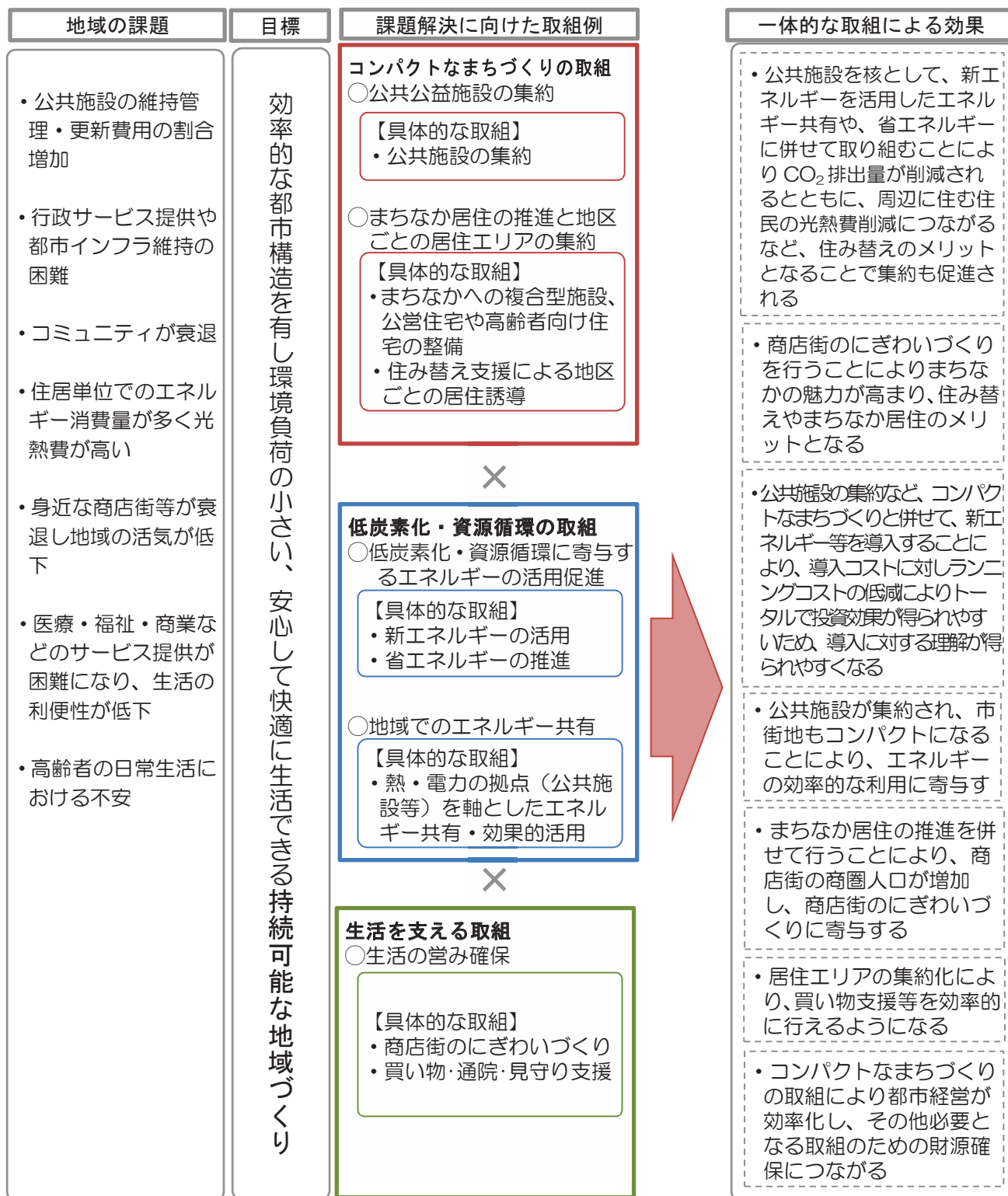
身近な生活利便性の向上やコミュニティ再生に向けたコミュニティ拠点を形成する取組に合わせて、拠点に交通結節機能を持たせるとともに地域の公共交通網を検討するほか、新エネルギーや分散型電源を導入することで、拠点機能の充実や防災機能の向上、公共交通利用者の増、資源循環の促進、CO₂排出量の削減など様々な効果につながる。



注) P23 ページ右側の各地域を参照

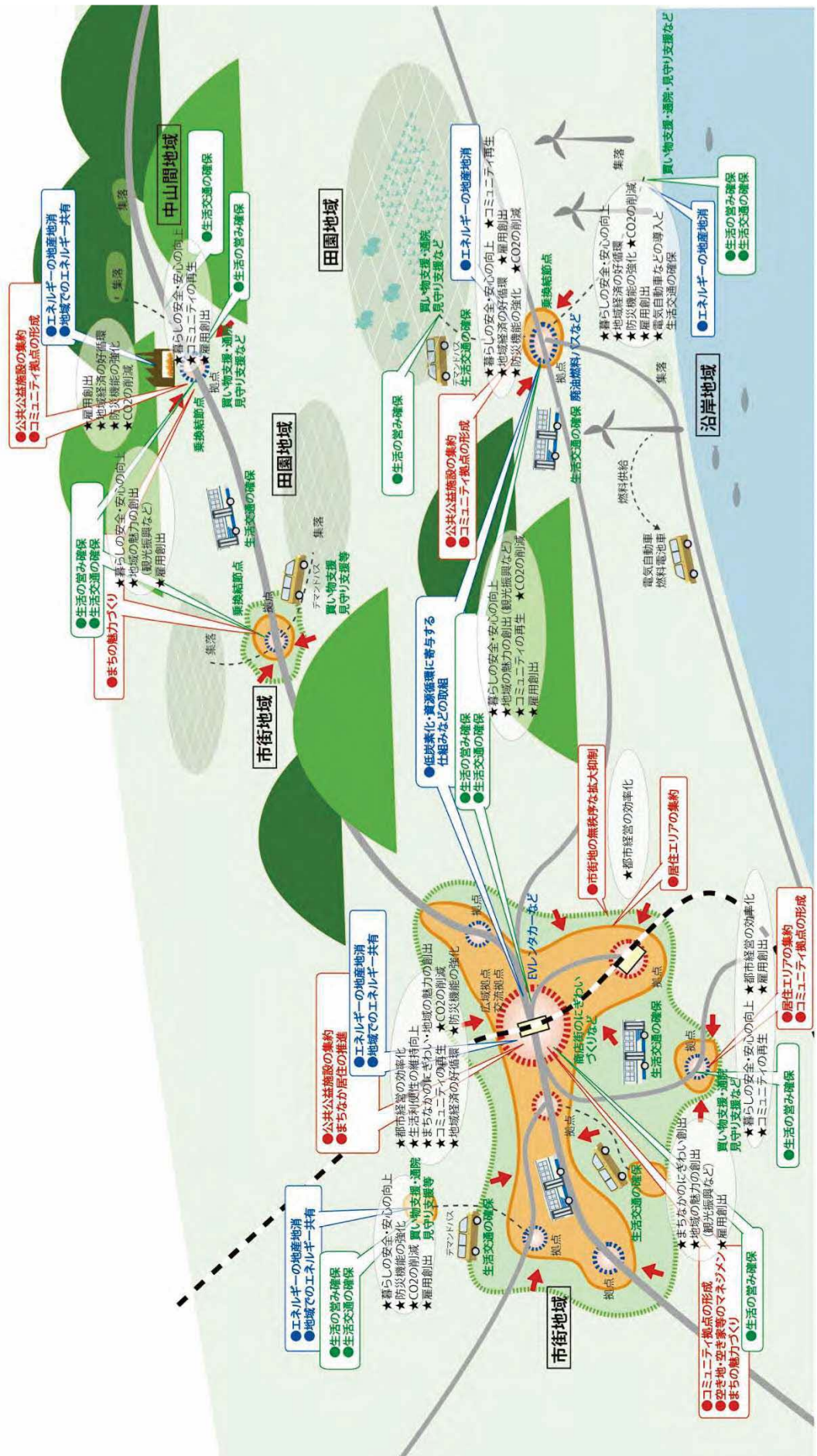
取組イメージ②

コンパクトなまちづくりに向けた公共公益施設の集約や、まちなか居住の推進と地区毎の居住エリアの集約に合わせて、新エネルギーの活用や省エネルギーの推進、地域でのエネルギー共有、商店街のにぎわいづくりや買い物・通院・見守りの取組を行うことで、住み替えが促進され、まちなかのにぎわいやコミュニティが再生されるとともに、CO₂排出量の削減が進むほか、買い物支援など生活を支える取組の効率化など様々な効果につながる。



注) P23 ページ左側の地域を参照

<北の住まいるタウンの取組の例>



3. 進め方

(1) 地域課題と将来ビジョン（目標）の共有

- ・ 持続可能で誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域の実現に向けては、地域が一体となって取り組むことが必要であり、地域が抱える課題を共有し、共通の将来ビジョンを持つことが重要である。
- ・ そのため、地域が抱える課題の解決を目標とする将来ビジョンを設定し、住民や関係者等がその実現に向けた課題や、実現した際の効果について、共通理解を深めることが重要である。
- ・ 地域課題への取組においては、地域状況等に応じて、広域的な検討についても考慮する。

(2) 連携と協働により一体的に取組を推進

- ・ 地域が抱える課題解決に向けて、「コンパクトなまちづくり」、「低炭素化・資源循環」、「生活を支える」取組の3つの取組方針に一体的にアプローチしていくために、行政はもとより、住民、民間企業、研究機関等が協働し、相互連携のもと取組を推進するよう検討することが重要である。

(3) 推進に向けた計画づくり

- ・ 将来ビジョンの共有や様々な取組に地域が一体となって取り組むためには、総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの上位計画に位置付けるとともに、多様な関係主体を交えて議論を重ね、具体的な事業計画をつくって取組を進めることが重要である。

(4) 将来を見据えながら地域の状況に応じて段階的に検討

- ・ 将来的には、人口規模に見合った適正な地域構造への転換が望まれるが、コンパクトなまちづくりを進めるにあたっては、住民の理解や合意、集約にかかる費用の確保などの課題も多く、中長期的に取り組む必要がある。
- ・ そのため、コンパクトなまちづくりは、目指す姿に向かって、まずは地区毎に集約を誘導しながら、その後、将来に向けて、地域の拠点となる地区や市街地への移転等による再編を段階的に検討するなど、地域の中で住み続けられるまちづくりを考えることが有効である。
- ・ 低炭素化・資源循環の取組と生活を支える取組は、地域の実情に応じて、コンパクトなまちづくりの段階毎に取り組むことを検討する。低炭素化・資源循環の取組は、将来的な技術の進展なども視野に入れ、時間軸を考慮しながら検討することも必要である。

(5) 波及効果を考慮する

- ・ CO₂ 排出量削減などの「環境面」はもとより、産業振興や雇用促進、経済循環などの「経済面」への波及効果、コミュニティや生活環境の質的向上などの「社会面」への波及効果といった、多方面への波及効果を高める視点で検討する。

V. 北の住まいるタウンの実現に向けて

1. 地域を支える多様な主体の役割

- ・北の住まいるタウンの実現に向けて、地域を支える多様な主体が、以下の役割を担いながら、主体的に行動し、相互に連携・協力し、支え合いや絆づくりを行ない、地域力を高めることが重要。

住民

- ・地域課題の解決や活性化にあたっては、住民の主体的な発想や行動が原動力であり、高齢者や若者、女性をはじめ、みんなが主役となり、それぞれの個性や能力、経験を活かし合いながら身近なところから取り組むことが重要。
- ・まずは、身近な問題や地域課題に対して関心を持ち、自分ごととして捉え、危機感や将来の可能性を住民同士で共有し、複合的な視点に立って解決に向けて行動することが求められる。

企業やNPO等の団体、教育機関等

- ・住民だけでは解決が難しい課題について、組織力やノウハウ、専門性や民間活力を活かし、住民の行動を支援し、地域の社会的な存在として行動することが求められる。
- ・大学などの教育機関は、行政や企業などと連携し、地域で様々な取組を展開し、地域を支えることが重要である。

市町村

- ・地域の課題や解決に向けた取組などに対し、住民などと認識を共有するための場を積極的に設置するとともに、必要な情報提供を行う。
- ・財源・資金調達の確保が課題となる中、民間事業者の参画促進や創意工夫による低コスト化を視野に入れ、民間事業者が事業に参入しやすい環境づくりを行う。
- ・限られた財源をより有効に活用し、横断的な視点に立って、仕組みづくりや様々な分野における支援に務めながら、地域をコーディネートしていく役割が求められる。

2. 道の役割

(1) 「北の住まいるタウン」の普及啓発

- ・地域が積極的な取組を進められるように、ホームページやパネル展、フォーラムの開催などを通じて、全道の市町村や道民に、「北の住まいるタウン」の考え方などを広く発信する。

(2) 総合的な推進

- ・相談窓口を設置するほか、産官学連携による協議会を設置し、取組の推進に向けた検討を行うとともに、庁内連携会議を設置し、庁内関係部局等の横断的な連携を図り、市町村などに対して必要な情報を提供するなど、全庁的な支援体制のもと「北の住まいるタウン」を推進する。

(3) 市町村に対する支援

- ・「コンパクトなまちづくり」、「低炭素化・資源循環」、「生活を支える」取組にかかる事業の実施手法や関連情報、関係者等との連携・調整など、市町村が推進する際に課題と感じていることに対して、情報提供や助言・協力をを行う。

- ◆「コンパクトなまちづくり」、「低炭素化・資源循環」「生活を支える」取組を推進する上で市町村が課題・問題点と感じていること（市町村アンケート調査より）
 - ・コンパクトなまちづくりに向けた取組について考えられる課題・問題点
「合意形成」、「利害関係者の調整」、「計画策定や事業実施方法等に関する情報不足」、「個別事業のみでの課題解決のむずかしさ」などと回答。
 - ・低炭素化・資源循環に関する取組について考えられる課題・問題点
「計画策定や事業実施方法等に関する情報不足」、「採算性のある事業スキームの確保」、「推進体制・スペシャリスト・コーディネーターの不足」、「効果等事例の情報不足」などと回答。
 - ・生活を支える取組について考えられる課題・問題点
「関係機関との連携」、「個別事業のみでの課題解決のむずかしさ」、「採算性のある事業スキームの確保」などと回答。

※いずれも「財源・資金調達の確保」以外を抜粋

3. 各種制度の活用

- ・北の住まいるタウンの実現に向けた取組は、地域の特性に応じて多種多様である。多くの地域が長期的なビジョンを持ち、国や道等が推進する各種制度を積極的に活用するなどしながら取り組むことが有効。

- ◆「コンパクトなまちづくり」、「低炭素化・資源循環」、「生活を支える」取組を推進する上で市町村が課題・問題点と感じていること（市町村アンケート調査より）
 - ・全ての分野において70～80%の市町村が、「財源・資金調達の確保」が課題・問題点と回答。

「北の住まいるタウン」の基本的な考え方

発行 平成28年7月

北海道建設部まちづくり局都市計画課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

T E L 011-231-4111 内線 29-658

F A X 011-232-1147